

・令和5年度なごみの郷事業計画書

令和4年度は、新たに能美市から生活困窮者就労準備支援等事業（公益事業）の委託を受けて「のみワークポートりんく」を新設しました。その新事業所は3名の職員が地域関係機関と連携を取りながら地道な活動を展開しており、地域の認知度も徐々に浸透してきております。又、3年目を迎えるコロナ禍での事業運営は日々の利用者の体調確認や、コロナワクチン接種に向けての取り組みを行うなど、**With コロナ**との1年間となりました。特に職員の陽性者や濃厚接触者が昨年度よりも増して発生したため、人員不足の中で現場も混乱しておりました。

令和5年度は、次なる精神保健福祉法の改正にある『障害者等の地域生活の支援体制の整備』を図るため「地域活動センターくろゆり」の特色である地域の居場所機能の充実を図るため手狭であった施設の増築計画を令和6年度に向けて進める等、将来の変化に対応すべき準備を行ってまいります。

今後、世間一般的にはコロナへの危険意識は減退すると予想されますが、利用者の安心安全を第1に『利用者ニーズに沿った良質なサービスを提供する』を基本として、社会福祉事業を地域と共に行っていくことや、新たな事業活動の取り組みを発信することを全事業所の重要目標として掲げ、役職員一人一人が利用実績の向上と地域から求められる法人として、経営の安定と公益性の発揮に努力してまいります。

行 動 方 針

- ・私たちは、「社会参加」を支援の中心に行動します。
- ・私たちは、「ホスピタリティの精神」を大切に行動します。
- ・私たちは、当事者の「主体性」と「対話と共感」を持って行動します。
- ・私たちは、「学び」と「実践」の両輪で行動します。

1【就労支援センターつばさ】就労継続支援（B型）事業

基本方針

- ・利用者の自己実現の為「安心→自信→回復」の過程を大切に、不安定な体調の中でも安心して足を運び、次のステップに向けての学びと自信が得られる居場所を目指します。
- ・誰もが住み慣れた町で自分らしく暮らしていけるよう、互いに思い合い、分かち合い、助け合える地域作りに努めます。

重点実施事項

- ① 安心が自信に繋がる声掛けと、利用者特性に合わせた個別目標達成度の視覚化に取り組みます。
- ② 利用者の作業の充実と満足感が得られる作業提供の為、自主製品の販路拡大を利用者・職員が一体となり計画的に行います。
- ③ 地域の行事や活動に利用者・職員共に積極的に参加し、対話を重ねることで地域課題の発見に努めます。

2【能美地域活動センターはまかぜ】就労継続支援（B型）・地域活動支援センター事業

基本方針

- ・思いやりの心を第一に利用者に寄り添う専門的なサービスを提供し、利用者から選ばれる事業活動を進めます。
- ・利用者の仲間づくりの場として、お互いに研鑽し成長しあえる活動を進めます。
- ・利用者が地域で偏見や差別なく安心して豊かに暮らしていけるよう、「地域共生社会」の一役を担えるよう進めます。

重点実施事項

- ① サービス機能の強みを発信しながら、新たな利用者の受け入れと工賃向上、作業メニューの拡充を進めます。
- ② 利用者同士の交流や、抱える地域課題など共有できる場を大切にしながら、地域福祉活動に思いを発信できるよう当事者発表や交流事業を担っていきます。
- ③ 障がい者理解促進、社会参加のため、地域の行事、活動に参画すると共に関係作りを育みます。

3【はまかぜ山口分場】就労継続支援（B型）事業

基本方針

- ・思いやりの心を大切に専門的なサービスを提供し、利用者が安心して、いきがいを持って通える事業所活動を進めます。
- ・利用者同士が一緒に働く仲間として、お互い認め合い協力し合える事業所（職場）を大切にします。
- ・能美市が取り組む「地域共生社会」の形成に、障がい者福祉の視点から貢献します。

重点実施事項

- ① 利用者同士で、仕事や生活の目標や希望、課題（困りごと等）を話し合え、お互い

認め合いながら進んでいける機会を設けていきます。

- ② 新規の利用者を増やせるよう、事業所としての特色を関係機関に知ってもらえる活動を行います。
- ③ 地域貢献の一環として、地域の行事・活動に参加・協力し、障がい者、事業所を理解してもらえる機会と関係作りに努めます。

4【グループホーム】指定共同生活援助事業

基本方針

- ・ 利用者の体調や日常生活を整え、安心した日常生活を送れるよう支援します。
- ・ グループホームの生活は、共同生活であるため、入居者同士の関わる機会の場づくりを行っていきます。
- ・ より良いグループホームとなるようサービスの向上に努めます。

重点実施事項

- ① 体調や日常生活を整えていけるよう、健康診断の促しや運動を生活に取り入れていきます。
- ② 入居者同士の関わる機会の提供や関わり方への支援を行っていきます。
- ③ 利用者に関わる機関や地域の方々から情報・学びを得ながら利用者の支援の質を高めていきます。

5【地域活動センターくろゆり】生活介護・地域活動支援センター事業

基本方針

- ・ 体調や生活リズムを整え、安心して希望ある生活を送れるよう支援すると共に、「地域共生社会」の一端を担う事業所として地域交流、貢献に努めながら、より一層地域の資源として認知いただける事業所作りを進めます。

重点実施事項

- ① 精神障がい者等の地域の居場所機能の充実のため、建物の増築により更なる居心地の良い空間づくりと、地域住民と協働した居場所づくりとなる計画の立案を、令和6年度に向けて進めます。
- ② 利用者の社会参加を進めながら地域貢献活動を行い、地域の方々と協働して共生社会を育みます。
- ③ くろゆりの存在意義を認知いただけるよう、積極的な広報活動により、行政や地域にアピールして行きます。

6【相談支援センターなごみ】相談支援事業

基本方針

- ・ 障害を持たれた方やそのご家族、そしてメンタルヘルス上の課題を抱えた方々の福祉や生活全般に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援など関係機関や地域との連携を取りながら、地域で安心して暮らせるような支

援体制を構築します。

重点実施事項

- ① 他市の事例等の情報収集を行い、多様な業種・他機関との話し合いを重ねることで、相談支援と相談システムの充実を図ります。
- ② 各事業所の課題の抽出と地域ニーズの掘り起こしを行い、課題を抱える当事者同士が悩みを共有しあえる場づくりを行います。

7【相談支援センターはまかぜ】相談支援事業

基本方針

- ・ 障害を持たれた方やそのご家族の福祉や生活全般に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、その他の障害福祉サービスの利用支援等、関係機関との連携を取ながら、地域でよりよい生活を送れるよう必要な支援を行います。

重点実施事項

- ① 市内主任相談支援専門員が中心となり、新規事業所のフォローアップを行いながら、相談体制について行政との話し合いを継続していきます。
- ② グループスーパービジョンや事例検討会を開催し、市内相談支援事業所の質の向上を図るとともに、自立支援協議会などでも人材育成に向けた研修などの企画を行います。
- ③ 地域移行・地域定着に向けてケースにて長期入院となっている利用者の課題整理などを行い、地域移行支援事業にて退院支援が行えないか検討していきます。
- ④ 自立支援協議会の役割や取り組みなどを幅広く共有して、誰もが参加できる体制づくりを行います。
- ⑤ 自立支援協議会や個別のケースから得られた地域ニーズや課題を法人へタイムリーに情報提供を行い、地域づくりや法人の事業運営、人材育成などとリンクさせていきます。
- ⑥ 居場所やサロンなど、何か集まってホッと出来るような会を企画検討して行きます。

8【のみワークポートリンク】（共益事業—生活困窮者就労準備支援等事業）

基本方針

- ・ 自己有用感や意欲の向上を得られる関わりに努め、生活習慣改善や社会参加能力の向上により、就労に従事する能力を身につけられるよう支援します。また、ひきこもりや中高年齢者等、直ちに就労を目指すことが難しい方には、家族等への支援を含め支えてとなる方々との連携・関係づくりを重視した支援に努めます。

重点実施事項

- ① アセスメントにより状況と課題を丁寧に把握し、セミオーダーメイドで有効なプログラムを展開します。
- ② 社会参加の足掛かりとして、自宅から離れ気軽に過ごせたり、自己有用感を感じられたりできる「居場所」機能を充実させる。
- ③ 自立相談支援事業やハローワーク、障がい相談支援事業など、各専門職との連携を

密にチーム支援であたる。

- ④ 地域の働く担い手となるため、地域資源の開拓、連携と地域の理解を推進する。

【その他】法人全体で取り組む事業

ア 地域への公益的な取り組み

- ① 地域へ向けて障がいの理解と啓発活動
- ② なごみ祭りの開催（年1回）
- ③ 地域の方々とのふれあいを通じた交流事業
- ④ 地域のイベントへの積極的参加
- ⑤ 地域の社会福祉法人との連携による地域貢献活動

（※ のみ社会福祉法人連絡会：配食弁当事業、研修事業の実施）

イ 情報発信

- ① なごみ通信の発行（年2～3回）
- ② ホームページやインスタグラムの更新
- ③ 利用者家族懇談会の開催（年1～2回を各事業所毎）

ウ 当事者会(青葉会)の支援

- ① 担当職員を配置し、交流会などの自助会活動を支援
- ② 障がいに対する理解と啓発活動を目的とする当事者発表
- ③ 青葉会能美支部新設への取り組み

エ 家族会「くろゆり会」との連携

- ① 担当職員を配置し、家族会との連携
- ② 情報提供を協力して実施

オ 「メンボラT o M o の会」との連携

- ① 担当職員を配置し、「メンボラT o M o の会」との連携
- ② 「メンボラT o M o の会」行事及び活動への参加協働

カ 業務体系

- ① 既存施設の計画的な整備改修工事や設備の更新
- ② 法令順守徹底への管理体制整備
- ③ 災害や新型コロナウイルス感染症 BCP（事業継続計画）策定等、事故対応の整備
- ④ 苦情、虐待防止など権利擁護体制の整備、見直し
- ⑤ 職員の健康管理体制の整備
- ⑥ 職員育成研修プログラムの実施や自己啓発のための情報、資格取得への奨励
- ⑦ 職員の安全運転意識の徹底と業務車両の整備

以上